

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品・役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
平成30年度における民間資金借入に係るエージェント基本契約	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.3.9	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	118,800	-	-				企画競争
奨学生選考業務に係る重要書類の審査・確認等業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.3.1	りらいあコミュニケーションズ株式会社 東京都渋谷区代々木2-6-5	9011001029944	本件の一般競争入札において、再度の入札に付しても落札者がなく、入札不調となったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第14号(競争に付しても入札者がいないとき又は再度の入札に付しても落札者がいない場合)に該当するため。	-	1,820,340,000	-	-				随意契約 (不落随契)
平成31年度大学等予約採用関係書類(奨学金案内等)の封入、仕分、梱包、発送等業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.3.1	株式会社アテナ 東京都江戸川区臨海町5-2-2	4011701000317	本件の一般競争入札において、再度の入札に付しても落札者がなく、入札不調となったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第14号(競争に付しても入札者がいないとき又は再度の入札に付しても落札者がいない場合)に該当するため。	-	16,153,997	-	-				随意契約 (不落随契)
独立行政法人日本学生支援機構市谷事務所における警備(立哨)の業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.3.1	株式会社セゾン 東京都新宿区西新宿2-1-1	3011101023258	昨今の本機構に対するマスコミ報道により、本機構事務所への来訪者が増加し、本機構職員に対する威嚇などの危険が発生しており、早急な役職員の安全確保の対策が必要となったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第2号(緊急の必要により競争に付することができない場合)に該当するため。	-	1,474,200	-	-				随意契約
タイ事務所業務委託契約	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.3.13	S.P.Building Co.,Ltd. No.388 Phaholyotin Road, Samsennai, Khet Phayathai, Bangkok 10400		本機構の留学生事業に必要な海外事務所の賃貸借契約であることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	9,667,418	-	-				随意契約 (海外での契約)
タイ事務所賃貸借	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.3.13	S.P.Building Co.,Ltd. No.388 Phaholyotin Road, Samsennai, Khet Phayathai, Bangkok 10400		本機構の留学生事業に必要な海外事務所の賃貸借契約であることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	2,258,743	-	-				随意契約 (海外での契約)
「Student Guide to Japan 2018-2019」中国語繁体字版	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H30.3.26	傑士達文化事業有限公司 台湾台北市大安区忠孝東路四段297号		「Student Guide to Japan 2017~2018」中国語繁体字版の作成については、以下の理由により台湾国内で印刷・製本を行っており、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。 ・主に台湾と香港で使用することから、発送に係る業務の効率化を図るとともに、中国語繁体字の翻訳精度を高めることを目的に、台湾の業者に委託する。	-	1,337,760	-	-				随意契約 (海外での契約)

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。